

県章



「山」と「口」の文字を図案的に組み合わせ、県民の団結と飛躍を太陽に向かって羽ばたく飛鳥に託し、山口県の姿を表現したものです。(昭和37年制定)

県の花「夏みかんの花」



夏みかんは山口県長門市が原産で、毎年5月になると白い花が咲き、周囲には香水をまいたような甘酸っぱい香りが漂います。(昭和29年NHKが選定)

県の魚「ふぐ」



「福」に通じるため、山口県ではふぐを「ふく」と呼んでいます。ふぐの漁法「延縄(はえなわ)漁法」の考案や「食用禁止の解除」など、ふぐにまつわる歴史は山口県から始まったものが多く、現在も、山口県下関市の南風泊(はえどまり)市場でのふぐの市場取り扱い量は全国1位を誇っています。(平成元年選定)

県の獣「ホンシュウジカ」



山口県下関市、長門市周辺に主として生息しています。(昭和39年選定)

県の鳥「ナベヅル」



山口県周南市八代(やしる)は本州で唯一のナベヅルの渡来地です。八代のツルおよびその渡来地は国の特別天然記念物にも指定されています。(昭和39年選定)

県の木「アカマツ」



県内に広く分布するアカマツは、どんなやせ地でも育ち、干ばつにも強いことから「根性の木」として評価されています。800年前の東大寺大仏殿の復興材や昭和40年の皇居新宮殿「松の間」の内装材に使われています。(昭和41年選定)